

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 河野 成司

## 1 日 時

令和4年11月8日（火） 午前11時00分から  
午前11時11分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

河野成司、馬場林、志村学、吉竹悟、清田哲也、阿部長夫、衛藤博昭、井上明夫、三浦正臣、嶋幸一、元吉俊博、浦野英樹、木田昇、藤田正道、尾島保彦、玉田輝義、平岩純子、堤栄三、末宗秀雄、小川克己

## 4 欠席した委員の氏名

後藤慎太郎

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

会計管理者兼会計管理局长 廣末隆、総務部長 若林拓、企画振興部長 大塚浩、福祉保健部長 山田雅文、生活環境部長 高橋強、商工観光労働部長 利光秀方、農林水産部長 佐藤章、土木建築部長 島津恵造、教育長 岡本天津男、警察本部長 種田英明、議会事務局長 二日市聖子、人事委員会事務局長 後藤豊、労働委員会事務局長 田邊隆司、監査委員事務局長 河野哲郎、企業局長 磯田健、病院局長 井上敏郎 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- （1）第84号議案、第88号議案から第91号議案まで、第93号議案から第95号議案まで及び第98号議案については全会一致をもって、第87号議案、第92号議案、第96号議案及び第97号議案については賛成多数をもって認定すべきものと、第85号議案については、全会一致をもって、第86号議案については、賛成多数をもって、可決及び認定すべきものと決定した。
- （2）委員会審査報告書について、全会一致をもって原案のとおり決定し、委員長から出席した部局長に対し、審査報告書の概要について説明を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	主査	飛鷹真典
議事課委員会班	主幹（総括）	秋本昇二郎

# 決算特別委員会次第

日時：令和4年11月8日（火）11：00～  
場所：本会議場

- 1 開 会
- 2 企業会計、一般会計及び特別会計決算の認定等について
- 3 委員会審査報告書について
- 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**河野委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

なお、本日は後藤委員が欠席です。

本日は、第3回定例会で付託を受けた各会計の決算認定等について、これまでの審査結果を踏まえ、採決します。

また、本日は、全部局長に出席いただいているので、審査報告書のまとめを行うとともに、その内容について概要をお伝えしたいと思います。

それでは、第3回定例会で付託を受けた第84号議案から第98号議案までの各決算議案について採決します。

まず、第84号議案、第88号議案から第91号議案まで、第93号議案から第95号議案まで及び第98号議案について採決します。

各案は、これを認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**河野委員長** 御異議なしと認めます。

よって、各決算は認定すべきものと決定しました。

次に、第85号議案について採決します。

本案は、これを可決及び認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**河野委員長** 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれを可決及び認定すべきものと決定しました。

次に、第86号議案について、起立により採決します。

本案は、これを可決及び認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**河野委員長** 起立多数であります。

よって、本案はこれを可決及び認定すべきものと決定しました。

次に第87号議案、第92号議案、第96号議案及び第97号議案について、起立により採

決します。

各案は、これを認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**河野委員長** 起立多数であります。

よって、各案はこれを認定すべきものと決定しました。

次に、委員会審査報告書についてですが、お手元に審査報告書の案をお配りしています。

この案は、11月2日に開催した委員会において御検討いただいた後、副委員長と調整の上修正したものです。

委員会審査報告書については、この案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**河野委員長** それでは、委員会審査報告書はこの案のとおり決定します。

なお、第4回定例会本会議における委員長報告については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**河野委員長** それでは、そのようにします。

執行部の皆さんには、本委員会の審査に御協力いただき、ありがとうございます。

各決算等の審査の結果、特に改善あるいは今後検討等を求める事項について取りまとめたので、いくつかの項目について申し述べたいと思います。

お手元の審査報告書うち、タブレットでは6ページ、紙資料では4ページを御覧ください。

2の審査結果ですが、令和3年度予算に計上された各般の事務事業は、議決の趣旨に沿っておおむね適正な執行が行われており、総じて順調な成果を収めているものと認められます。今後、特に改善あるいは検討をを求める事項についてはまず(1)の財政運営の健全化についてです。

令和3年度普通会計決算においては、経常収支比率や将来負担比率が大幅に改善し、さらに

は、県債残高が行財政改革推進計画の目標値である6,500億円以下の水準を維持、財政調整用基金残高も、県税や交付税の増等により回復しています。

しかしながら、近年の相次ぐ大規模災害に加え、急速に進行したエネルギーをはじめとする原材料価格の高騰など、財政環境は厳しく、予断を許さない状況であり、また、本年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2022においては、新型コロナウイルスの感染収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻すとの方針も示されています。

このため、国の動向も注意しつつ、事務事業のスクラップアンドビルドに取り組むとともに、先端技術の活用など、さらなる行財政改革の推進により、より一層の行財政運営の効率化、健全化に尽力していただきたいと思います。

次に(2)の収入未済の解消についてです。

県税における徴収強化や早期の滞納整理の実施のほか、各機関の努力により、収入未済額は前年度に比べ減少しています。

しかしながら、前年度に比べ増加しているものもあり、収入未済額全体としては依然として多額であるため、今後も引き続き、収入未済額の縮減と、新たな発生防止に努めていただきたいと思います。

次に(3)個別事項についてですが、今回は10項目の意見をあげています。

①行政手続の電子化及び文書の電子化推進と県民の利便性について、②在来線の維持確保と東九州新幹線について、③子ども子育て支援の充実について、④介護人材の確保について、⑤災害対応における高機能共同指令センターの活用について、⑥公益社団法人ツーリズムおおいたへの委託事業について、⑦県産品EC販売拡大について、⑧農業システム再生に向けた行動宣言及び農業を巡る情勢変化への対応について、⑨住宅政策について、⑩学校部活動改革サポート事業についてです。

このうち、いくつかの事項について申し述べたいと思います。

まずは、②在来線の維持確保と東九州新幹線

についてですが、人口減少をはじめとした各種事情により、県内の在来線は経営環境が厳しい状況である中、県では、バリアフリー化の支援などによる在来線の利用促進のほか、東九州新幹線整備計画路線への格上げを目指して、各種取組を行っています。

今後は、在来線の維持確保に御尽力いただくとともに、東九州新幹線などの将来に向けた取組では、多様な意見があることを、シンポジウム等で紹介いただきたいと思います。

次に、③子ども子育て支援の充実についてですが、現在、子育てほっとクーポンによる経済的支援やICTの活用による病児保育の利便性向上など、子育て満足度日本一の実現に向けた取組を進めていますが、多胎児や低出生体重児等の出産育児支援など幅広い支援の展開も必要となっているので、これまでの支援策の充実とともに、今後の多様なニーズ等も踏まえた、きめ細かな支援に努めていただきたいと思います。

次に、⑥公益社団法人ツーリズムおおいたへの委託事業についてですが、当該団体においては使途不明金事案が発生しており、運営等に対する課題があるものと思われまます。本県の観光振興を牽引する団体として、事業効果の検証に加え、適正な管理体制や自主財源の充実、確保に対する指導監督に努めていただきたいと思います。

次に、⑧農業システム再生に向けた行動宣言及び農業を巡る情勢変化への対応についてですが、昨年度に設置された大分県農業総合戦略会議では、県農業の再生に向けた行動宣言を発出し、各種取組を進めていますが、現在、円安や燃料高騰の影響を受けた畜産農家をはじめとする農林水産業者への支援なども急務となっています。

今後は、引き続き、戦略会議の行動指針にかかる進捗状況を管理するとともに社会、経済情勢の変化に伴う必要な予算の確保により、本県農業の持続的発展に努めていただきたいと思います。

このほかの項目についても、来年度予算に反映させるなど、適切な対応をお願いします。

また、部局別審査において委員から出されたその他の意見、要望についても、今後の施策に積極的に反映されることを期待し、審査報告書の概要の説明を終わります。

以上で、本委員会に付託された決算等の議案の審査は全て終わりました。

委員の皆さんには、長期間にわたり御審査いただき、ありがとうございました。

これをもって、本日の委員会を閉会します。